

# 用語集

※記載のページは「浪江町復興計画【第一次】」〈計画編〉、〈施策編〉のページです。  
浪江町復興計画【第一次】で複数回記載のある用語については初出のページを記載しています。

## 【 あ行 】

▶ **アクセス道路** 〈施策編〉P141

目的となる地点へ通行するための道路のこと。

▶ **移転促進区域【いてんそくしんくいき】** 〈計画編〉P54

住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため住居の集団的移転を促進することが適当であると認めた区域のこと。

▶ **インフラ** 〈計画編〉P16

インフラストラクチャーの略。上下水道、道路、電気、情報通信基盤など社会基盤のこと。

▶ **エネルギー政策** 〈計画編〉P11

エネルギーの需給に関する政策のこと。

## 【 か行 】

▶ **花卉【かき】** 〈施策編〉P137

花を咲かせる草、花や葉・実などを鑑賞するために栽培される草花のこと。

▶ **嵩上【かさあげ】** 〈計画編〉P55

現在の高さより高くすること。

▶ **ガラスバッチ** 〈計画編〉P29

個人が受けた放射線の量（外部被ばく量）を測定し、個人線量を算定するために作られた小型の線量計のこと

▶ **緩衝地帯【かんしょうちたい】** 〈施策編〉P129

境界線から一定の距離を置いた範囲。

▶ **グループホーム** 〈施策編〉P130

病気や障がい者など日常生活に困難を抱えている人たちが専門スタッフ等の援助を受けながら、少人数かつ一般の住宅で生活する社会的介護の形態。

▶ **減衰マップ【げんすいまっぷ】** 〈施策編〉P103

放射線量が低減していく状況を地図にしたもの。

➤ **原発避難者特例法【げんぱつひなんしゃとくれいほう】** <計画編>P30

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、町民が浪江町の区域外に避難し、又は住所を移転することを余儀なくされた事態に対処するため、1.「浪江町の区域外に避難している町民に対する適切な行政サービスの提供」、2.「住所を移転した町民と浪江町との関係の維持」に対応する措置を定めた法律のこと。

➤ **減容化施設【げんようかしせつ】** <施策編>P104

東日本大震災で発生したガレキ等の容量を減らすために設ける施設のこと。

➤ **耕作放棄地【こうさくほうきち】** <施策編>P104

農作物が1年以上作付けされず、農家が数年以内に作付けする予定がない田畑などのこと。

➤ **心のケア** <計画編>P27

災害などの危機的な出来事に遭遇したことにより心身等に発生する問題を、予防あるいは回復を補助する活動のこと。

➤ **コミュニティ** <計画編>P3

ふれあいや共同活動、地縁などを通して生み出されるお互いの連帯感や信頼関係に基づく集団のこと。当計画では、県内外に離散した町民が集い、安定した生活ができる環境のことを町外コミュニティという言葉で表現している。

➤ **コミュニティビジネス** <計画編>P35

地域に関わる人々が、地域課題をビジネスの手法をもって解決する、継続性のある事業活動のこと。

➤ **コンサルティング事業** <計画編>P55

専門知識を活用して、客観的に現状業務を観察して、問題点を指摘し、原因を分析し、対策案を示して事業者の発展を助ける事業のこと。

【 さ行 】

➤ **災害危険区域【さいがいきけんくいき】** <計画編>P54

地方自治体が建築基準法に基づき津波などの風水害が起きやすい地域として指定したもので、一定の建築制限を行う地域のこと。

➤ **在宅支援【ざいたくしえん】** <計画編>P30

家族などの求めに応じ、家にいるままで介護サービスが受けられること。

➤ **サテライト** <計画編>P31

企業や団体の本拠から離れた所に機能の全部又は一部が設置された別の拠点。

▶ シェルター <施策編>P120

ここでは外部からの放射性物質を遮断することを目的とした施設。

▶ 就学援助費支給制度【しゅうがくえんじょひしきゅうせいど】 <計画編>P37

保護者の経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒に対し必要な援助をすること。

▶ 水耕栽培【すいこうさいばい】 <施策編>P137

土を使わず、養液（肥料を水で溶かしたもの）を用いて植物を栽培する方法のこと。

▶ スクールカウンセラー <計画編>P37

学校等の教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門官のこと。

▶ スクールソーシャルワーカー <計画編>P37

子どもたちが抱える問題に対して、主に福祉的な視点から解決を図る人材のこと。学校と家庭、地域との橋渡しをし、行政や病院など外部機関同士のつなぎ役を果たすこともある。

▶ 走行サーベイ <施策編>P101

モニタリング車両で移動しながら空間ガンマ線量率を測定すること。

【 た行 】

▶ 滞在型一時帰宅【たいざいがたいちじきたく】 <計画編>P33

短期間宿泊できる環境を整備して一時帰宅すること。2003年に東京都三宅島で実施した。

▶ 地域包括支援センター【ちいきほうかつしえんせんたー】 <計画編>P30

地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。各市町村に設置されている。

▶ チェルノブイリ <計画編>P29

ウクライナ北部の都市で、首都キエフの北方、キエフ州に位置する。昭和61年4月26日に発生したチェルノブイリ原子力発電所の4号炉の爆発事故により世界的に有名になった。事故当初はソビエト連邦に属する。炉心溶解ののち爆発し、国際原子力事象評価尺度において最悪のレベル7（深刻な事故）に分類される事故である。

▶ 治山【ちさん】 <施策編>P153

山地災害を防止し、土砂の流出を防ぐために植林などをして山を整備すること

▶ 治水【ちすい】 <施策編>P153

河川の氾濫や高潮による被害から集落などを守るために堤防を築いたりすること

➤ **中間指針【ちゅうかんししん】** <施策編>P23

平成23年8月に東京電力が賠償すべき損害についてまとめた指針のこと。

➤ **津波シミュレーション** <計画編>P55

防潮堤、防災緑地の設置など前提条件を設定し、津波による浸水範囲と浸水深の予測を行うこと。

➤ **データベース** <施策編>P31

大量のデータを一定の規則に従って蓄積し、一元的に管理できるようにしたものこと。

➤ **特別養護老人ホーム【とくべつようごろうじんほ一む】** <計画編>P31

介護保険制度で介護の必要がある「要介護」の判定が出た人が利用可能な老人福祉法上の老人福祉施設のこと。

➤ **特区制度【とつくせいど】** <計画編>P6

地域の状況や特性を踏まえて、教育、農業、社会福祉などの分野において、規制・手続きの特例や税制・財政上の特例を受けられる制度。

【 **な行** 】

➤ **内規【ないき】** <施策編>P25

組織の内部に適用される決まり事。

➤ **内水面漁業【ないすいめんぎょぎょう】** <施策編>P152

河川、池、沼など淡水における漁業のこと。

➤ **内部被ばく検査【ないぶひばくけんさ】** <計画編>P28

ホールボディカウンターを用いて放射性物質が身体の内部にあるかどうかを調べる検査のこと。

➤ **浪江町サポートセンター** <計画編>P30

避難生活をされている高齢者や子ども、体の不自由な方の日常生活を支えるための施設のこと。介護保険のデイサービスや、生きがいデイサービス・介護予防事業・健康体操教室などを実施している。

➤ **ニーズ** <計画編>P36

必要、需要のこと。

➤ **二重防波堤【にじゅうぼうはてい】** <計画編>P55

津波による浸水を防ぐために防潮堤とは別に道路等を活用すること。ここでは浜街道（県道広野・小高線）を指す。

▶ **年間 1mSv 以下【ねんかんいちみりしーべるといか】** <計画編>P19

本計画中で掲げる「年間 1 mSV 以下」の線量については、追加被ばく線量を指すものである。

▶ **農業集落排水【のうぎょうしゅうらくはいすい】** <計画編>P49

農業振興地域における生活排水処理施設のこと。数集落単位で汚水を集め、処理して農業用水路や河川に戻す。

【 **は行** 】

▶ **バイオマス** <計画編>P24

生物由来の資源のこと。

当計画で記載のある、木質バイオマス、バイオマス作物は燃料として、バイオマス発電は発電に利用する意味で使用。

▶ **被災者生活再建支援法【ひさいしゃせいかつさいけんしえんほう】** <施策編>P138

自然災害の被災者に対する支援を目的とした法律。自然災害により家屋等が全壊・半壊等した世帯に対して基礎支援金、住宅の再建方法に応じた加算支援金が支給される。

▶ **ビジョン** <計画編>P2

将来の見通し。構想。未来像。

▶ **復興公営住宅【ふっこうこうえいじゅうたく】** <計画編>P16

災害により住宅を失い、自力では住宅を確保できない人が低廉な家賃で入居できる公営住宅のこと。公営住宅法上の災害公営住宅のこと。

▶ **復興交付金【ふっこうこうふきん】** <計画編>P6

東日本大震災で被害を受けた地域の復旧・復興を目的として設置された交付金制度。災害公営住宅の整備や津波復興拠点の整備などが対象となる。

▶ **復興支援員【ふっこうしえんいん】** <施策編>P31

被災地の実情に応じた地域活動の推進をするために設置される人材。各地に避難している被災者の絆の維持や心のケア、地域振興イベントなどに従事する。

▶ **復興ライブラリー** <計画編>P11

東日本大震災および原発事故に関する情報や復興に関する情報を集約、一元化したもの。Web上で閲覧できるようにすることで、誰でも、いつでも、気軽に、様々な情報を確認できるようにする。

▶ **ふるさとなみえ科** <計画編>P66

浪江小学校の生徒が総合学習で浪江町について学ぶ場。浪江町民が避難している仮設住宅での昔あそびや大堀相馬焼での陶芸体験を計画している。

▶ プロジェクト <計画編>P14

計画、企画のこと。

▶ 紛争解決センター <施策編>P23

原発事故で被害を受けた方が原子力事業者に損害賠償請求する際に、円滑・迅速・公正に紛争を解決することを目的として設置された公的な紛争解決機関。通称 ADR。

▶ ペレット <施策編>P164

固形の燃料を数 mm～数 cm 程度の円筒状に加工したもの。

▶ 防災集団移転【ぼうさいしゅうだんいてん】 <計画編>P53

災害が発生した地域又は災害危険区域のうち、住民の居住に相当でないと認められる区域内にある住居の集団的な移転のこと。

▶ 防災緑地【ぼうさいりょくち】 <計画編>P52

沿岸部の津波対策として設置する緑地のこと。震災ガレキや土砂を埋め立てて盛土する場合もある。

【 ま行 】

▶ メディア <施策編>P35

情報の記録、伝達、保管などに用いられる物や装置のことだが、文脈により「マスコミ」と同義語に用いられることが多い。

▶ メンタルヘルスケア <計画編>P35

町民の精神的健康の回復、保持、増進を図ること。

▶ 木質バイオマス <計画編>P18

再生可能な樹木の資源のこと。

▶ モニタリング <計画編>P48

個人の被曝(ひばく)線量や環境中の放射線量を測定すること。

▶ モニタリングポスト <施策編>P101

放射能を監視、測定するために設置された装置のこと。

▶ モニュメント <施策編>P141

記念碑、記念建物、記念館などのこと

▶ **要援護者【ようえんごしゃ】** <計画編>P30

災害時において1人で避難が難しい住民のこと。高齢者世帯、要介護者、障害者、難病患者、妊婦、5歳未満の乳幼児、日本語に不慣れな外国人などが挙げられる。

【 ら行 】

▶ **連絡協定【れんらくきょうてい】** <計画編>P32

ここでは、原子力発電所で事故やトラブルが起きた場合に速やかにその事実を報告する協定。

【 わ行 】

▶ **ワーキンググループ** <計画編>P31

問題解決や計画推進を図るため設けられた部会など

【アルファベット】

▶ **HP** <施策編>P55

ホームページのこと。

▶ **NPO【エヌ・ピー・オー】** <計画編>P4

民間非営利団体の略。各種のボランティア団体や市民活動団体のこと。

▶ **SPEEDI【スピーディ】** <計画編>P32

原子力施設事故等により放出される大気中の放射性物質の濃度や線量率の分布を予測するシステム。

▶ **T.P【ティー・ピー】** <計画編>P55

全国の標高の基準となる海水面の高さ。東京湾平均海面の略。

▶ **WEBカメラ【ウェブ・カメラ】** <施策編>P35

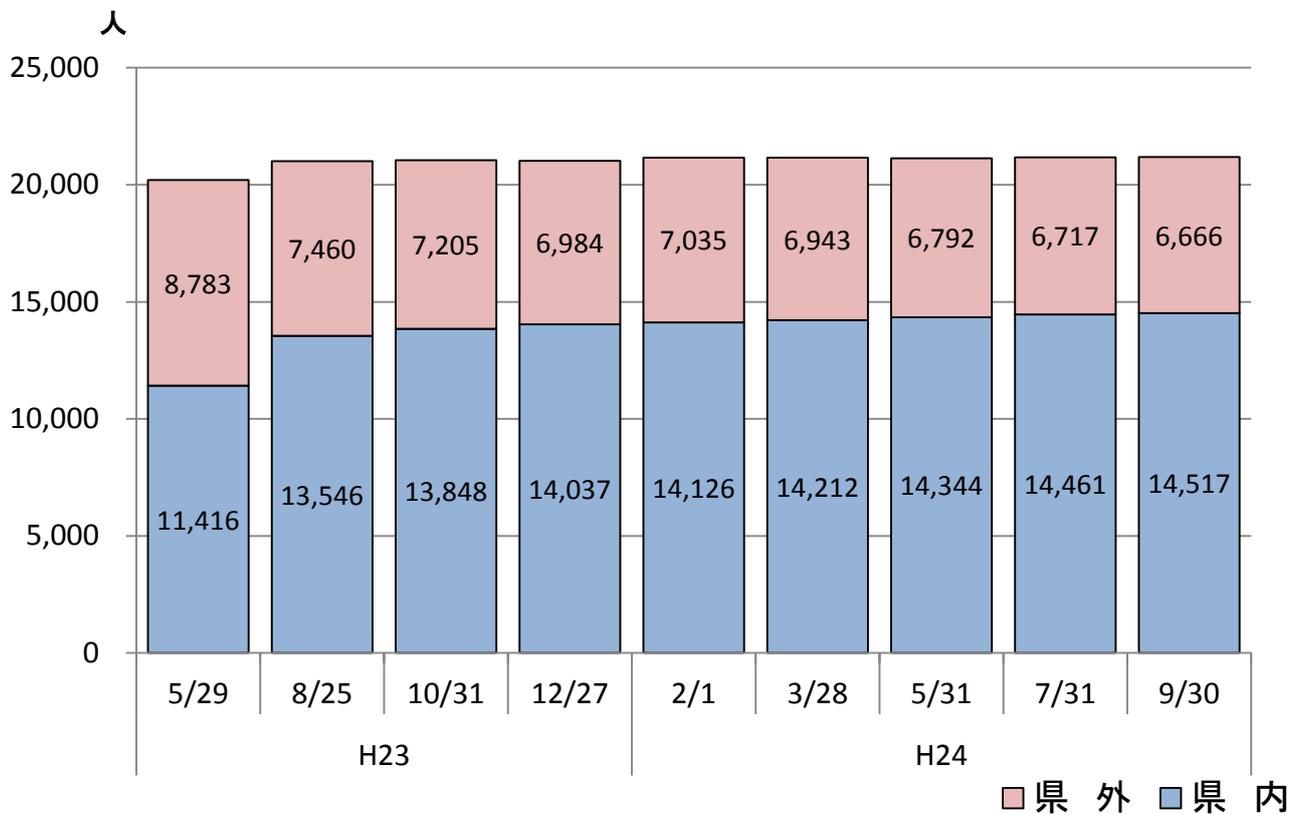
インターネット等のWebにつながっていてリアルタイムで現場を見ることができるカメラ。



# 浪江町民の避難状況

## 県内・県外別避難者推移

	H23				H24				
	5/29	8/25	10/31	12/27	2/1	3/28	5/31	7/31	9/30
県内	11,416	13,546	13,848	14,037	14,126	14,212	14,344	14,461	14,517
県外	8,783	7,460	7,205	6,984	7,035	6,943	6,792	6,717	6,666

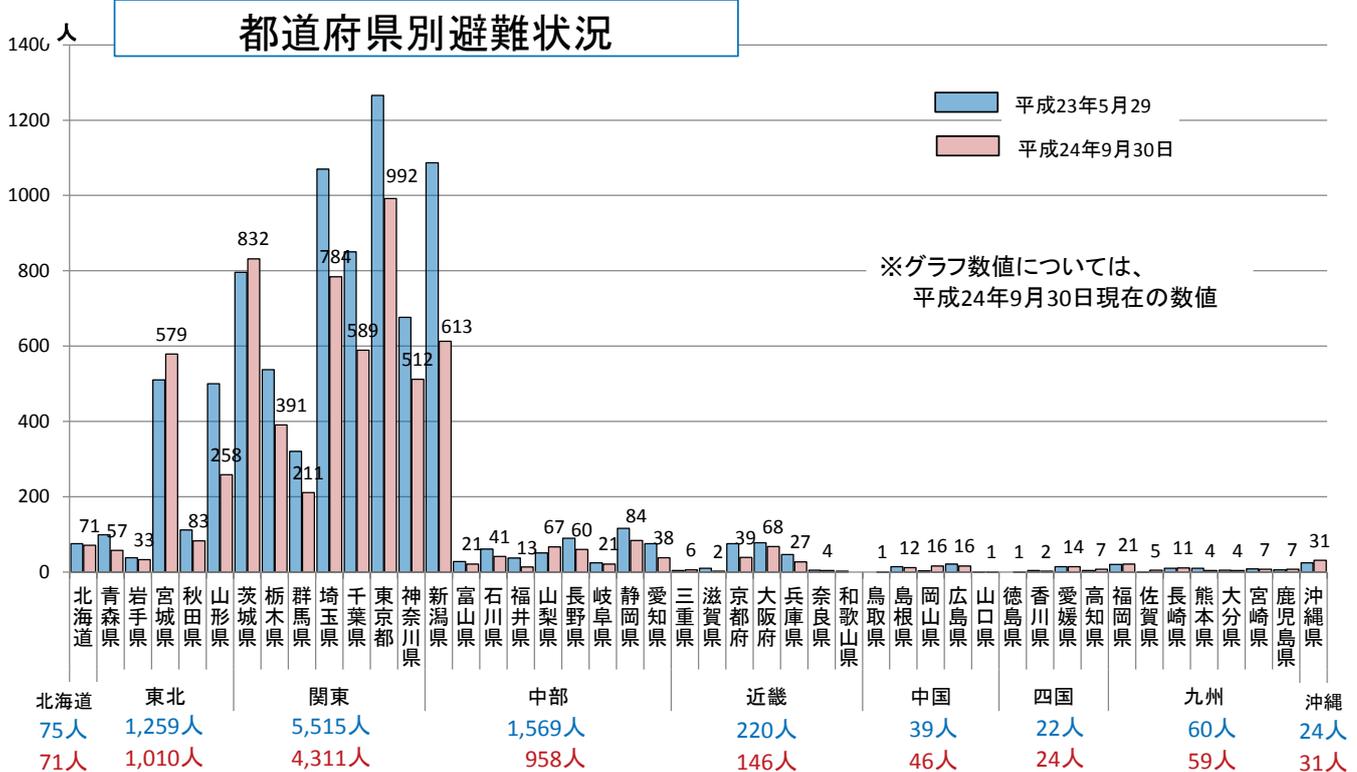


# 県外避難

## 都道府県別避難状況 ～推移表～

		H23				H24			
	都道府県	5/29	8/25	10/31	12/27	3/28	5/31	7/31	9/30
北海道	北海道	75	70	74	73	74	73	75	71
東北	青森県	99	75	54	53	64	56	55	57
	岩手県	38	34	37	30	30	31	33	33
	宮城県	510	512	552	562	559	579	577	579
	秋田県	112	101	101	102	99	88	83	83
	山形県	500	376	333	307	299	278	267	258
関東	茨城県	796	748	741	760	811	831	826	832
	栃木県	537	387	415	387	391	376	383	391
	群馬県	320	274	243	233	230	218	212	211
	埼玉県	1,070	881	833	831	811	805	787	784
	千葉県	850	709	690	654	625	597	592	589
	東京都	1,266	1,113	1,091	1,040	1,018	993	1,000	992
	神奈川県	676	564	522	516	535	529	522	512
	新潟県	1,087	840	759	723	688	649	623	613
中部	富山県	28	29	22	21	21	22	21	21
	石川県	61	52	61	54	51	49	50	41
	福井県	37	36	35	32	33	28	14	13
	山梨県	51	62	68	64	70	69	69	67
	長野県	90	75	70	61	59	57	59	60
	岐阜県	24	27	27	26	20	21	21	21
	静岡県	116	120	103	97	89	83	84	84
	愛知県	75	52	45	44	42	39	41	38

		H23				H24			
	都道府県	5/29	8/25	10/31	12/27	3/28	5/31	7/31	9/30
近畿	三重県	4	3	3	3	5	5	6	6
	滋賀県	10	7	5	4	1	2	2	2
	京都府	75	53	44	44	42	41	40	39
	大阪府	78	66	75	66	70	67	68	68
	兵庫県	46	42	36	34	32	28	29	27
	奈良県	5	4	3	3	3	4	4	4
	和歌山県	2							
中国	鳥取県							1	1
	島根県	14	8	8	11	12	12	12	12
	岡山県	3	8	12	11	18	18	16	16
	広島県	21	24	15	15	15	15	16	16
	山口県	1	1	1	1	1	1	1	1
四国	徳島県		2	1	1	1	1	1	1
	香川県	4	2	2	2	2	2	2	2
	愛媛県	14	16	17	14	14	15	14	14
	高知県	4	5	3	2	2	7	7	7
九州	福岡県	20	21	21	21	22	21	21	21
	佐賀県	1	5	5	5	5	5	5	5
	長崎県	10	8	9	9	9	9	11	11
	熊本県	10	7	7	7	6	4	4	4
	大分県	5	3	3	3	4	4	4	4
	宮崎県	8		9	9	10	10	8	7
	鹿児島県	6	5	7	7	7	7	7	7
沖縄	沖縄県	24	30	35	34	34	34	34	31
国外			3	8	8	9	9	10	10



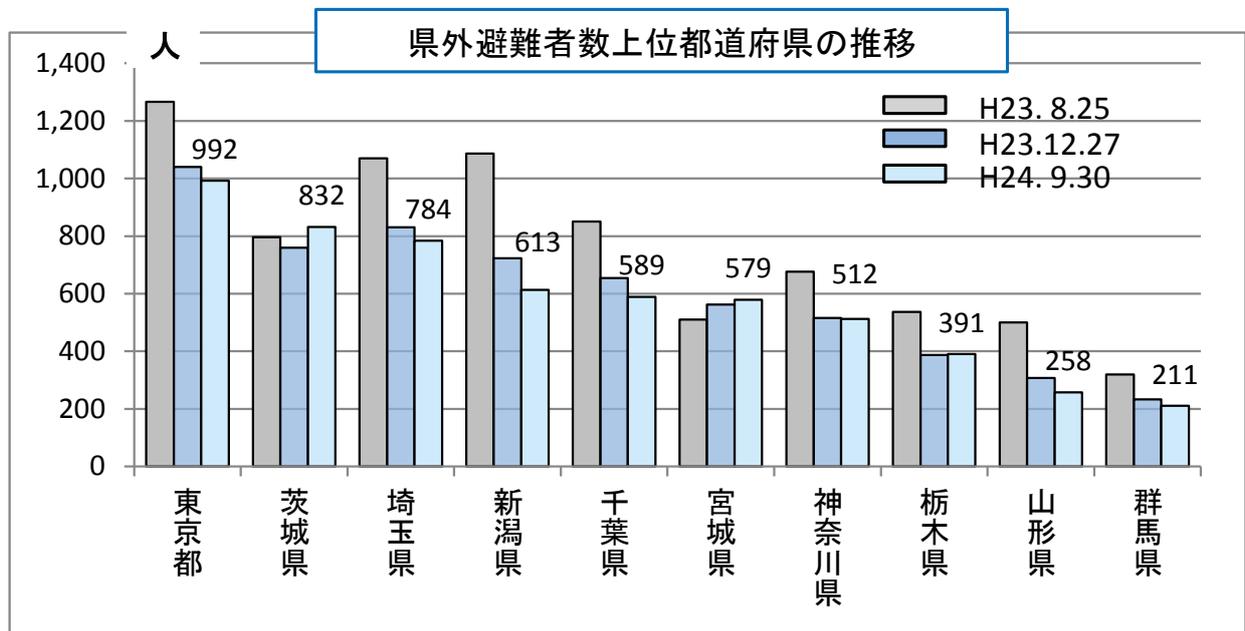
※東北は、福島県を除く

上段：H23.8.25

下段：H24.9.30

県外避難者数上位都道府県の推移(上位10都道府)

都道府県	H23			H24		
	5/29	8/25	12/27	3/28	7/31	9/30
東京都	1,266	1,113	1,040	1,018	1,000	992
茨城県	796	748	760	811	826	832
埼玉県	1,070	881	831	811	787	784
新潟県	1,087	840	723	688	623	613
千葉県	850	709	654	625	592	589
宮城県	510	512	562	559	577	579
神奈川県	676	564	516	535	522	512
栃木県	537	387	387	391	383	391
山形県	500	376	307	299	267	258
群馬県	320	274	233	230	212	211



※グラフ数値については、  
平成24年9月30日現在の数値

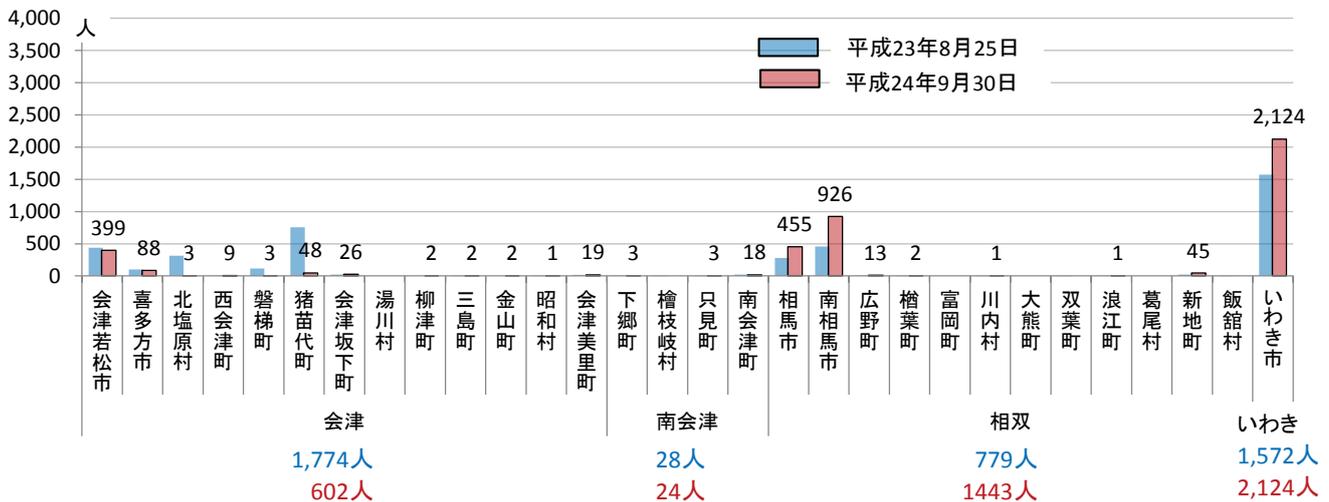
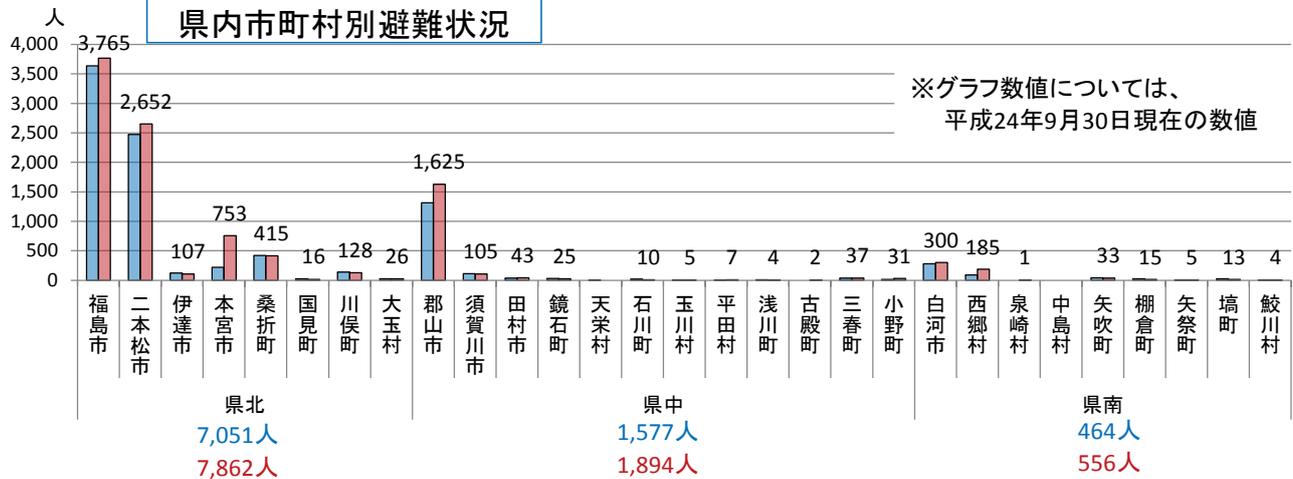
# 県内避難

## 県内市町村別避難状況 ~推移表~

市町村名	H23			H24					
	8/25	10/31	12/27	3/28	5/31	7/31	9/30		
県北	福島市	3,637	3,846	3,873	3,855	3,811	3,788	3,765	
	二本松市	2,470	2,817	2,782	2,742	2,713	2,685	2,652	
	伊達市	122	114	112	115	113	113	107	
	本宮市	219	687	710	736	747	748	753	
	桑折町	419	421	426	429	424	417	415	
	国見町	22	22	21	16	16	16	16	
	川俣町	139	133	129	128	127	129	128	
	大玉村	23	25	26	26	23	22	26	
県中	郡山市	1,312	1,423	1,484	1,517	1,561	1,603	1,625	
	須賀川市	111	104	100	100	102	103	105	
	田村市	34	41	41	39	42	42	43	
	鏡石町	31	28	29	27	25	24	25	
	天栄村	5	2	2	2				
	石川町	21	18	20	12	12	10	10	
	玉川村	2	5	5	5	5	5	5	
	平田村	5	7	7	7	7	7	7	
	浅川町	10	5	5	5	5	5	4	
	古殿町	0	1	1	1	1	2	2	
	三春町	33	32	34	36	37	37	37	
	小野町	13	19	19	25	26	30	31	
	県南	白河市	277	300	310	312	295	296	300
		西郷村	87	195	199	191	190	187	185
泉崎村			5	5	5	1	1	1	
中島村									
矢吹町		43	40	39	36	31	31	33	
棚倉町		25	17	17	17	17	16	15	
矢祭町		5	7	5	6	6	5	5	
塙町		23	14	14	11	12	12	13	
鮫川村		4	4	4	4	4	4	4	

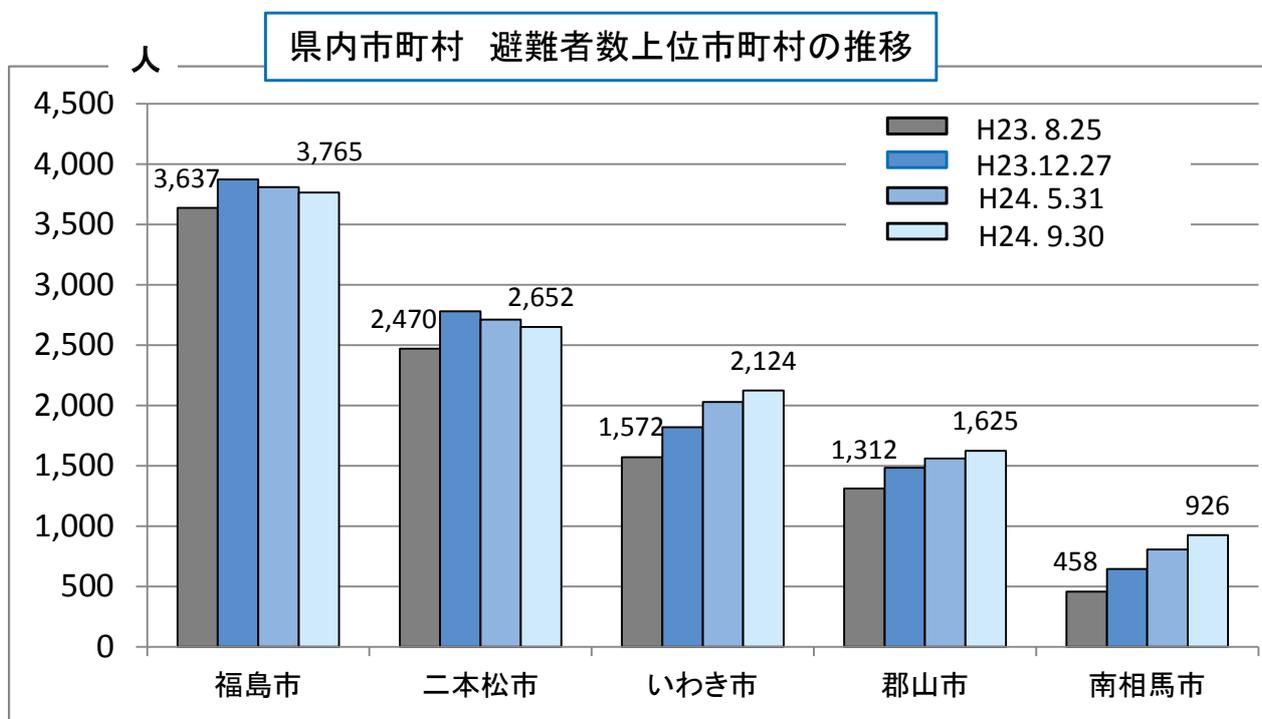
市町村名	H23			H24				
	8/25	10/31	12/27	3/28	5/31	7/31	9/30	
会津	会津若松市	439	416	400	411	396	403	399
	喜多方市	103	113	111	114	105	94	88
	北塩原村	314	17	8	6	6	3	3
	西会津町	5	6	2	2	7	7	9
	磐梯町	114	6				3	3
	猪苗代町	757	103	73	71	61	53	48
	会津坂下町	22	34	34	32	26	26	26
	湯川村							
	柳津町						2	2
	三島町	1	1	1	2	2	2	2
	金山町		1	1	2	2	2	2
	昭和村	1	1	1	1	1	1	1
	会津美里町	18	25	24	24	18	19	19
南会津	下郷町	6	5	5	4	4	3	3
	檜枝岐村	1						
	只見町	1	4	4	4	4	4	3
	南会津町	20	16	15	16	17	18	18
相双	相馬市	280	404	408	442	438	442	455
	南相馬市	458	557	646	704	807	889	926
	広野町	9	13	12	8	11	12	13
	檜葉町	1					2	2
	富岡町							
	川内村	1	2	2	2	2	2	1
	大熊町							
	双葉町	1						
	浪江町	6	2	1	1	1	1	1
	葛尾村							
	新地町	21	37	41	38	41	47	45
	飯館村	2						
いわき市	1,572	1,747	1,821	1,906	2,028	2,074	2,124	

### 県内市町村別避難状況



県内市町村 避難者数上位市町村の推移(上位5)

市町村名	H23			H24			
	8/25	10/31	12/27	3/28	5/31	7/31	9/30
福島市	3,637	3,846	3,873	3,855	3,811	3,788	3,765
二本松市	2,470	2,817	2,782	2,742	2,713	2,685	2,652
いわき市	1,572	1,747	1,821	1,906	2,028	2,074	2,124
郡山市	1,312	1,423	1,484	1,517	1,561	1,603	1,625
南相馬市	458	557	646	704	807	889	926



## 仮設住宅避難状況推移

市町村名	仮設名	建設戸数	入居戸数							9/26現在 入居人数	9/26現在 入居率
			平成23年				平成24年				
			6/15	8/16	10/15	12/13	4/17	8/15	9/26		
桑折町	桑折駅前	286戸	95	195	207	212	216	214	212	410人	74.1 %
二本松市	郭内公園	100戸		83	97	96	98	98	97	211人	97.0 %
	塩沢農村広場	98戸	19	59	83	78	78	74	73	152人	74.5 %
	岳下住民センター	64戸	31	54	60	61	59	58	58	121人	90.6 %
	旧平石小学校	82戸		56	63	65	71	69	69	146人	84.1 %
	安達運動場	244戸		218	229	230	236	236	236	514人	96.7 %
	建設技術学院跡	30戸		28	24	28	29	25	25	45人	83.3 %
	杉田住民センター	33戸		29	32	27	31	29	29	58人	87.9 %
	杉内多目的運動広場	234戸		129	132	140	149	148	152	294人	65.0 %
	杉田農村広場	64戸			55	54	58	58	58	118人	90.6 %
	大平農村広場	66戸		44	64	64	62	62	61	136人	92.4 %
永田農村広場	54戸		28	33	33	35	32	32	59人	59.3 %	
福島市	笹谷東部	182戸	105	157	159	160	168	173	174	379人	95.6 %
	南矢野目	208戸		134	176	179	185	188	187	396人	89.9 %
	北幹線第一	196戸		127	169	172	173	180	180	365人	91.8 %
	森合町	18戸		8	14	15	16	16	16	31人	88.9 %
	しのぶ台	112戸			43	45	51	54	58	114人	51.8 %
	宮代第一	128戸		19	30	34	39	39	39	57人	30.5 %
	宮代第二	48戸		13	17	17	19	21	21	43人	43.8 %
	旧佐原小学校	32戸		24	28	28	28	27	28	70人	87.5 %
本宮市	石神第一	57戸			28	30	32	33	32	59人	56.1 %
	石神第二	80戸			22	22	25	29	31	60人	38.8 %
	栗木平	27戸			16	19	21	19	18	40人	66.7 %
	小田部	42戸		24	31	32	34	31	31	64人	73.8 %
	和田石上	18戸			11	13	13	13	13	25人	72.2 %
	高木	114戸			48	53	56	59	62	112人	54.4 %
	恵向	137戸			130	134	136	136	136	249人	99.3 %
相馬市	大野台第8	93戸			91	93	93	93	93	218人	100.0 %
<b>計</b>		2,847戸	250	1,429	2,092	2,134	2,211	2,214	2,221	4,546人	78.0 %

# 浪江町の被害状況

(平成24年9月末現在)

## 東日本大震災の概要

- 3月11日 14:46 M9.0の大地震が発生、浪江町では震度6強を計測  
町内各所で建物倒壊や道路損壊が発生し、大きな被害発生  
浪江町災害対策本部設置
- 15:33 大津波の第1波が浪江町沿岸部に到達、以降数度の大津波が到達  
地震、津波での死亡・特例死亡（行方不明者）182名、流出戸数586棟  
町民の多くは町内12施設に避難
- 16:45 第一原発で電源喪失の旨、東電から政府へ通報【※町への連絡なし】
- 21:23 政府、第一原発の半径3km圏内の住民に避難指示  
政府、半径3～10km圏内の住民に屋内待避指示【※町への連絡なし】
- 3月12日 05:44 政府、10km圏内の住民に避難指示【※町への連絡なし】  
浪江町でも10キロ圏外への避難誘導及び避難開始
- 13:00 浪江町、津島支所へ災害対策本部移転を決定
- 15:36 1号機で水素爆発が発生
- 18:25 政府、20km圏内の住民に避難指示【※町への連絡なし】
- 夕～夜 浪江町でも20km圏外への避難誘導及び避難を開始
- 3月14日 11:01 3号機で水素爆発が発生
- 3月15日 04:30 町独自の判断で町外への避難決定、二本松市との調整開始
- 06:10 2号機で爆発音
- 10:00 浪江町全域に避難指示発令（町長）、二本松市への避難決定
- 11:00 政府、20～30km圏内住民への屋内待避指示【※町への連絡なし】  
同日中 二本松市内に避難所開設、同市東和地域に災害対策本部を設置
- 4月22日 00:00 政府、20km圏内を警戒区域に設定
- 09:44 政府、計画的避難区域の設定

※浪江町では、地震、津波により甚大な被害を受けた上、福島第一原子力発電所の事故により、全町民が避難を余儀なくされ、救助作業ができず、助かる命を救えなかったほか、すべての町民の日々の暮らしが失われてしまいました。



## 人的な被害状況

死者：182名（津波によるもの：148名、地震によるもの1名、特例死亡33名）

※「特例死亡」は、東日本大震災により行方不明となった方のうち、親族等から死亡したとの申し出があった方です。

災害関連死認定者数：195名

## 家屋の被害状況

全壊棟数：644棟

【津波による流出：586棟 地震による全壊：58棟】

※警戒区域内のため調査が困難で被害判定が出来ない家屋が多くあります。

## 公共施設・インフラの被害状況

### ① 公共施設（小中学校・役場庁舎等）

地震による内壁や外壁のヒビ割れ、天井仕上材や窓ガラスの破損のほか、出入口や舗装等が沈下しております。なお、調査は目視による簡易的なものなので、給排水等の配管設備については不明です。

### ② 上下水道

警戒区域内であることや、線量、通電など様々な障害により、未だに被害調査をすることが出来ない状況です。町内4箇所にある取水場については稼働出来るようになったため、水質汚染の確認はしております。

しかし、その他の施設の復旧が滞っているため、各家庭等への通水は出来ない状況です。

### ③ 道 路

下水道が埋設されている箇所の舗装崩壊や地盤沈下等による危険箇所が多くあります。これについても様々な問題（警戒区域内、線量、仮置場等）から十分な調査や復旧が滞っております。

なお、福島県道35号いわき浪江線、及び福島県道253号落合浪江線の一部が通行止めとなっております。※148～149ページの「道路危険箇所マップ」をご参照ください。

### ④ 橋 梁

被害はありますが、応急処置等により通行は可能です。なお下表に表記されていない橋梁については、被害小さく又は被害が無かったため問題が無いと判断したものです。

なお、通行可能な場所でも段差など復旧しきれていないため、通行の際は十分に注意してください。

名称	路線名等	地先名	被害状況	通行
上川原橋	大町作内線	北幾世橋字広内 14	橋脚座屈	通行止め
酒井橋	曲師前矢沢町線	酒井字藤下 123	橋脚座屈	通行止め
宮下跨線橋 (国道114号陸橋)	国道114号	権現堂字宮下	橋梁段差	通行可能
加倉大橋	上原字広谷地線	加倉字下加倉	橋梁段差	通行可能
酒田橋	鬼久保・中谷地線	権現堂字順礼川原 1-1	橋脚沈下 上流側に傾く	通行可能
下酒井橋	江添芦ノ迫線	樋渡字舞台	橋梁段差	通行可能
小野田橋	加倉前堂前線	小野田字仲川原 163-12	橋梁段差	通行可能





## 放射能の被害状況

### 【浪江町の放射線の推移】

除染モデル実証事業を行った津島中学校、及びふれあいセンターなみえにおいて、大きく線量が低減しています。また浪江高校津島校において、2月に線量が大きく低下しているのは積雪のためと推察され、雪解けとともに線量が増加を示しています。その他全体の傾向としては低下傾向となっています。なお、8か所において、4月に測定値をモニタリングポストに変更しており、線量が大きく変わっています。

番号	測定地 (測定地上高1m 単位: $\mu$ Sv/h)	平成23年							H24年
		6/17	7/1	8/5	9/9	10/7	11/4	12/2	1/13
1	役場津島支所(西寄り)	8.63	8.63	8.19	7.61	8.05	8.15	6.80	7.69
2	津島小学校校庭 ※1	9.44	8.80	8.59	8.82	9.20	8.96	7.60	7.80
3	津島中学校校庭 ※1、※3	12.90	11.90	11.70	11.10	11.20	11.00	9.63	7.46
4	浪江高等学校津島校校庭 ※1	17.20	16.30	16.70	16.00	16.80	16.30	14.30	14.10
5	苺野小学校校庭 ※1	9.17	9.07	8.40	8.07	8.66	8.77	7.81	8.03
6	中上ノ原A町営住宅 ※1	7.60	7.51	6.80	7.60	7.34	7.42	6.62	6.84
7	大堀小学校校庭 ※1	7.55	7.62	7.26	7.50	7.32	7.28	6.64	6.96
8	浪江中学校校庭(北側入り口) ※2	10.90	10.20	10.50	10.40	10.00	10.50	9.37	10.00
9	ふれあいセンターなみえグラウンド ※3	10.20	9.56	9.74	9.23	9.54	9.90	8.58	6.27
10	浪江小学校校庭(中央南東寄り)	1.49	1.32	1.50	1.37	1.36	1.38	1.21	1.26
11	浪江高等学校校庭(中央北西寄り)	4.20	4.25	3.95	4.18	4.20	4.08	3.57	3.87
12	藤橋字亀下(浪江日本ブレイク(門前))	1.93	1.68	1.86	1.77	1.74	1.87	1.60	1.45
13	浪江町役場庁舎 ※1	0.71	0.75	0.73	0.63	0.67	0.68	0.57	0.61
14	北幾世橋字北中谷地(エスエス製薬(門前))	0.82	0.73	0.76	0.65	0.66	0.68	0.66	0.55
15	幾世橋小学校校庭 ※1	0.45	0.58	0.60	0.55	0.52	0.56	0.50	0.67
16	請戸小学校正面玄関(東寄り)	0.27	0.31	0.31	0.32	0.30	0.31	0.28	0.31
17	浪江東中学校校庭(中央北東寄り)	0.67	0.58	0.65	0.62	0.58	0.62	0.46	0.58

番号	測定地 (測定地上高1m 単位: $\mu$ Sv/h)	平成24年							
		2/17	3/2	4/20	5/18	6/15	7/10	8/17	9/12
1	役場津島支所(西寄り)	6.29	6.45	6.63	6.65	6.35	7.48	6.08	6.26
2	津島小学校校庭 ※1	6.98	6.22	5.83	5.32	5.51	5.39	5.47	5.20
3	津島中学校校庭 ※1、※3	2.52	2.22	2.55	2.33	2.35	2.33	2.32	2.28
4	浪江高等学校津島校校庭 ※1	9.37	9.84	11.45	10.42	10.92	10.96	10.98	10.67
5	苺野小学校校庭 ※1	7.60	8.00	5.47	4.72	5.21	5.15	5.36	5.21
6	中上ノ原A町営住宅 ※1	6.75	6.79	3.68	3.32	3.68	3.72	3.96	3.89
7	大堀小学校校庭 ※1	6.14	6.06	4.11	3.64	4.18	4.32	4.71	4.75
8	浪江中学校校庭(北側入り口) ※2	9.55	9.42	6.70	6.33	5.20	5.20	4.63	4.95
9	ふれあいセンターなみえグラウンド ※3	2.28	1.59	1.48	1.30	1.73	1.83	1.71	1.27
10	浪江小学校校庭(中央南東寄り)	1.48	1.06	1.30	1.22	1.23	1.20	1.13	1.18
11	浪江高等学校校庭(中央北西寄り)	3.82	3.56	3.71	3.45	3.36	3.45	3.19	3.41
12	藤橋字亀下(浪江日本ブレイク(門前))	1.38	1.30	1.29	1.32	1.09	1.10	1.18	0.99
13	浪江町役場庁舎 ※1	0.60	0.52	0.20	0.20	0.19	0.19	0.18	0.17
14	北幾世橋字北中谷地(エスエス製薬(門前))	0.64	0.56	0.68	0.56	0.58	0.56	0.52	0.62
15	幾世橋小学校校庭 ※1	0.54	0.48	0.61	0.40	0.39	0.37	0.37	0.35
16	請戸小学校正面玄関(東寄り)	0.31	0.28	0.29	0.25	0.32	0.25	0.27	0.33
17	浪江東中学校校庭(中央北東寄り)	0.55	0.50	0.59	0.58	0.56	0.47	0.52	0.58

※1 平成24年4月20日から、測定値を文部科学省発表のモニタリングポストの値です。

※2 平成24年4月20日から、測定場所を校庭から北側入り口に変更しております。

※3 除染モデル実証事業済みか所です。

現在は、町内40箇所にモニタリングポストにおいて定期的に測定し、結果は毎月の「広報なみえ」の最終ページに掲載しております。

### 浪江町内の空間放射線量(地上高1m)の推移

